

## 評価領域 10. 改革・改善

### 10-1. 自己点検・評価について

10-1-① 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

平成3年の大学設置基準の大綱化を受け、本学では平成4年に「自己点検・評価」を学則に定め、翌5年には「自己評価委員会規程」を制定施行した。以後、数回の自己点検・評価を経て、平成15年からは、「自己点検・自己評価委員会」を中心とした全学的な体制で自己点検・評価活動に取り組んでいる。

さらに、平成18年度からは認証評価制度に対応するため、点検評価項目を認証評価機関の定める評価基準に準拠するとともに学外への公開も実施し、本学の自己点検・評価の充実に努めている。過去5年間の活動は以下に示すとおりである。

平成17年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本学が加盟している日本私立短期大学協会が設立した認証評価機関「短期大学基準協会」への認証評価（第三者評価）申請とそのスケジュールについて学内において協議する。</li> <li>○ 短期大学基準協会の定める評価基準に基づいた自己点検・評価を全学的な実施体制で行なう。（12月）</li> </ul>
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「自己点検・自己評価委員会規程」の改正を行なう。</li> <li>○ 『自己点検・評価報告書（平成18年9月）』を取り纏めると同時に、本学学外向けホームページへ同報告書を掲載する。（9月）</li> <li>○ 短期大学基準協会の定める評価基準に基づいた全学的な自己点検評価という方法を継続し、自己点検・評価作業に入る。（12月）</li> </ul>
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専任教育職員の教育研究業績等（平成19年度版）取り纏め（1月）</li> <li>○ 『自己点検・評価報告書（平成19年9月）』を取り纏めると同時に、本学学外向けホームページへ同報告書を掲載する。（9月）</li> <li>○ 短期大学基準協会へ平成20年度認証評価（第三者評価）受審の申請を行なう。</li> <li>○ 短期大学基準協会の認証評価（第三者評価）実施要領等に基づき、自己点検・評価作業に入る。（12月）</li> </ul>
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専任教育職員の教育研究業績等（平成20年度版）取り纏め（1月）</li> <li>○ 認証評価（第三者評価）受審年度につき、受審短期大学対象の各種説明会へ参加し学内への情報の共有化を図る。</li> <li>○ 「自己点検・自己評価委員会規程」の改正を行い、自己点検・自己評価委員会を認証評価（第三者評価）受審に対応する組織とした。</li> <li>○ 書面調査（6月「自己点検・評価報告書」と各種資料を提出）および訪問調査（10月）</li> <li>○ 平成21年度自己点検評価の開始（12月）</li> </ul>
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専任教育職員の教育研究業績等（平成21年度版）取り纏め（1月）</li> <li>○ 認証評価（第三者評価）の結果、「適格」と認定される（3月）</li> <li>○ 認証評価（第三者評価）結果および自己点検・評価報告書を本学学外向けホームページへ掲載する（4月）</li> <li>○ 『平成20年度第三者評価結果報告書/自己点検・評価報告書』を合冊のうえ学内配布する。（6月）</li> <li>○ 『自己点検・評価報告書（平成21年9月）』を取り纏めると同時に、本学学外向けホームページへ同報告書を掲載する。（9月）</li> <li>○ 認証評価で示された「改革・改善を要する点」への対応状況について調査（10月～11月）</li> <li>○ 平成22年度自己点検評価の開始（12月）</li> </ul>

平成22年	○ 専任教育職員の教育研究業績等（平成22年度版）取り纏め（1月）
-------	-----------------------------------

自己点検・評価に関する規程としては、まず、平成4年から本学学則第3条に「…本学における教育研究活動等の状況について、本学において自ら不断に点検および評価を行い、その教育研究水準の向上を図るものとする。…」と自己点検・評価の実施について明確に定めている。これは本学が自己点検・評価を本学運営における重要事項と位置づけ、公教育機関としての社会的使命を果たすためにも既存の組織において自ら点検評価する体制の必要性を重く認識していることを表している。

また、平成5年に整備した「自己点検・自己評価委員会規程」において自己点検・評価を行う組織について次のとおり定めている。

委員長 …………… 常務理事  
 教学推進委員長 …… 学長  
 管理推進委員長 …… 事務局長  
 教学推進委員 …… 各部長、センター長、副部長、副センター長（教育職員）  
 管理推進委員 …… 各課長（事務職員）  
 委員会事務局 …… 総務課総務係

これは、自己点検・評価を既存の組織により全学を挙げて取組んでいることを示す。

平成20年度には自己点検・評価に基づいて短期大学基準協会において認証評価（第三者評価）を受審し、その結果、「適格」と認定されたが、その際、指摘のあった「改革・改善を要する点」については、各担当部署において改革・改善の方策について検討し、改善可能なものについては速やかに対処している。

本学は、学則および「自己点検・自己評価委員会規程」の定めにより、本学の教育研究、学生指導および管理運営など各方面における改革・改善に資するよう、今後も継続的に自己点検・評価を実施していく。

**10-1-② 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年（平成19年度～21年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。**

自己点検・評価活動の結果報告については、平成18年度からは毎年度、「自己点検・評価報告書」の冊子を全専任教育職員と事務局全部署へ配付すると同時に、本学学外向けホームページへ同報告書全文を掲載することによって、本学教職員、学生、保護者などの関係者はもとより、広く一般社会へ本学の自己点検・評価を公開している。

また、平成20年度には短期大学基準協会にて認証評価（第三者評価）を受審し、「適格」と認定されたが、その際の「自己点検・評価報告書」と「第三者評価結果報告書」も合冊にして配付し、また本学学外向けホームページへ掲載することにより広く一般社会へ公開している。

社会への積極的な公開は、高い公共性と透明性を求められる公教育機関としての一つの説明責任を果たしていくものであり、教育研究活動等を中心として本学園の短期大学部運営に対する理解と支持につなげていきたい。

## 10-2. 自己点検・評価の教職員の関与と活用について

10-2-① 平成21年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

平成15年に「自己点検・自己評価委員会規程」を改正し、委員長である常務理事のもと、学長（教学推進委員長）、事務局長（管理推進委員長）、各部長・センター長・副部長・副センター長（教学推進委員）、各課長・課長代理（管理推進委員）を委員会の構成員と定め、自己点検・自己評価委員会を全学的体制による委員会とした。また、全体の調整を委員会事務局の総務課総務係が行う体制とした。毎年の自己点検・評価活動はこの委員会組織を中心として実施し、また、平成20年度の短期大学基準協会による認証評価（第三者評価）についても、この委員会組織にて受審した。

各推進委員を中心として、できるだけ多くの教職員が全学的な取組みとして自己点検・評価に関わり、その自己点検・評価活動の過程において教職員各自が本学の現状や課題を把握し、自己点検・評価の結果を本学の改革・改善につなげていくことが重要と考える。

またこの他、すべての専任教育職員が自己点検・評価活動の一環として「教員個人調書（履歴書・教育研究業績書）」のデータ更新を毎年、定期的に行い、本学の教育研究活動等の質的向上を図るべく、自己点検・評価活動に積極的に取り組んでいる。

10-2-② 平成21年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

平成20年度に短期大学基準協会による認証評価（第三者評価）を受審し、その結果、「適格」と認定されたが、「改善を要する点」を含め、いくつかの指摘事項もいただいた。

専任教育職員数に関する「早急に改善を要する点」については速やかに改善策を講じ、その他の個々の課題については改革・改善の方策について各担当部署において協議を重ねている。自己点検・自己評価委員会事務局において、「改善を要する点」への各部署の対応状況について平成21年10月～11月にかけて調べ、理事長・学長・局長によるヒアリングも実施された。

これまで、学長の諮問機関として慣習的に運用され、規程が未整備となっていた「教学会」について、「教学会規程」を平成21年12月に新たに制定施行し、規程に則った運用を行なうこととしたのは、管理運営面における改革・改善策の一例である。

また、「自己点検・評価報告書」や「第三者評価結果報告書」を本学の学外向けホームページへ掲載することで本学の現状や課題や改善策など、本学が進む方向性を広く一般社会へ公開し、これによって本学運営の透明性と健全性が確保され、公教育機関としての一定の社会的責務を果たすこともできている。

今後は、教育研究活動等を中心として大学運営の質的な改革・改善に資するという自己点検・評価の実効性を高めるため、一層、自己点検・評価活動を充実させ、自己評価結果を改革・改善へ結びつけ、本学のさらなる発展に資するよう図っていく。

### 10-3. 相互評価や外部評価について

10-3-① 平成21年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

これまでに相互評価および外部評価は行っていない。機関別の第三者評価という意味では、平成20年度の短期大学基準協会における認証評価（第三者評価）受審が最初である。

10-3-② 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価や認証評価のための組織と学内規程は整備されているが、相互評価のための特段の組織や学内規程は整備されておらず、相互評価は現在のところ実施されていない。

毎年の学内における全学的な「自己点検・評価」と7年(以内の)周期と定められた「認証評価」を、改革・改善のための基本評価スケジュールとして継続的に実施し、本学の教育研究等の質的向上に資するよう努めていく。相互評価については将来的に検討したい。

### 10-4. 第三者評価（認証評価）について

10-4-① 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

第三者評価（認証評価を含む）は各大学における自律的な自己点検・評価活動に基づいて行われるものとの考えから、本学では、第三者評価を実施する（受審する）ための学内組織は「自己点検・自己評価委員会」となっている。

「自己点検・自己評価委員会規程」第1条において、自己点検・自己評価委員会は「本学における自己点検・自己評価を適切に実施」とするとともに、「これに基づく認証評価に対応するための組織」と定められている。

自己点検・自己評価委員会の構成委員は次のとおりであり、全学を挙げて取組んでいる。

委員長 …………… 常務理事  
教学推進委員長 …… 学長  
管理推進委員長 …… 事務局長  
教学推進委員 …… 各部長、センター長、副部長、副センター長（教育職員）  
管理推進委員 …… 各課長（事務職員）  
委員会事務局 …… 総務課総務係

10-4-② 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

本学は短期大学基準協会において平成20年度に認証評価（第三者評価）を受審した結果、「適格」と認定され、概ね良好な評価をいただいたが、一部、短期大学設置基準で定められた専任教育職員数に関する「改善を要する点」を含め、いくつかの指摘事項もいただいた。併設大学を中心とした同年度の大幅な学部学科再編に伴い、本学教育職員の異動も大規模なものとなったため、一時的に見過ごしてしまった部分があったものと思われる。該当の「改善を要する点」については早急に改善策を講じた。また、その他の課題についても各担当部署において検討し、改革・改善への取組みに努めている。

認証評価（第三者評価）でいただいた課題を、本学の今後の発展に向け役立てていく

い。

**10-\*. 特記事項について**

10-\*-① この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

**1 学生による授業評価アンケート**

教務部が主体となって「ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」を設置し、学生による授業評価アンケートを毎年実施している。授業評価アンケート集計結果は授業担当者に通知され、授業方法の改善などに役立てられている。

**2 合同研修会**

本学と併設大学との「合同研修会」を年2回（平成21年度は平成21年9月3日、平成22年3月30日の2回）開催している。全専任教育職員（および事務局各課の所属長）に対し、理事長や学長から本学の現状や今後の方針などが説明されるとともに、教育改革本部、教務部、学生支援センター、キャリアセンター、入試・広報部、図書館、エクステンションセンターの各部局からそれぞれ必要事項の説明報告がなされる。

また、外部講師を招いて、その時々テーマを設定しての講演会も随時開催し、本学の置かれている現状について外部からの視点で解説いただき、本学の改革・改善を考える際の参考としている。平成21年度に実施した合同研修会の主な内容は次のとおりである。

平成21年9月3日（木）13時00分～16時30分 於：講堂701教室

学 長	・教育職員評価とFD活動
教育 改 革 本 部	・大学基礎演習について
教 務 部	・平成22年度の担当科目とシラバスの依頼等 ・礼拝について ・今年度のFD活動について ・学生支援システムの導入について
学生支援センター	・学生支援の現状と課題について
キャリアセンター	・就職率低下に歯止めをかけるために
入 試 ・ 広 報 部	・平成22年度入学試験について
図 書 館	・図書館からのお知らせ
エクステンションセンター	・エクステンションセンターの取り組みとご協力をお願い
＜ 講 演 会 ＞	
脇坂 修 氏 ((株)リクルート進学カンパニー 広報企画統括部 エグゼクティブマネージャー)	「平成23年度募集における他大学の動きと、貴学の対応について」

平成 22 年 3 月 30 日 (火) 11 時 00 分～16 時 15 分 於：講堂 701 教室

学 長	・IBU の進路と羅針盤 — 大学の個性と競争力
教 育 改 革 本 部	・本学教育改革の方向について
入 試 ・ 広 報 部	・平成 22 年度入学試験結果 ・平成 23 年度入学試験について ・偏差値、BF の解消について
学生支援センター	・平成 21 年度の報告と平成 22 年度の取り組み
教 務 部	・「基礎学力」強化に向けて ・礼拝について ・FD 活動について ・その他連絡事項
キャリアセンター	・平成 21 年度就職状況 ・平成 22 年度の取り組み
エクステンションセンター	・今年度の取り組みとお願い
図 書 館	・図書館からのお知らせ

10-\*-② 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点<sup>が</sup>求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

◆参考資料「過去 3 ヶ年にまとめられた自己点検・評価報告書」【10-1参考】

◆参考資料「相互評価、外部評価の実施についての規程等」【10-2参考】

◆参考資料「第三者評価の実施についての規程等」【10-3参考】